

摂津市役所
☎06 (6383) 1111 (大代表)
☎072 (638) 0007 (代表)

※申込みは原則1日から受付開始
※特に記載のない場合、対象は市内
在住・在勤・在学者、申込み不要

お知らせ／募集

相談

健康

公民館・

コミセン

・スポーツ

図書館

施設催し／

教育ほか

福祉

産業振興

子育て

地域

市民活動／

ごみ・資源

●お知らせ

住宅・土地統計調査にご協力を

10月1日現在で、全国一斉に住宅・土地統計調査が実施されます。調査票が配布された調査対象世帯の人は、期日までの回答にご協力ください。

都市計画案の縦覧

都市計画案の縦覧を行います。縦覧期間は意見書を提出できます。

最低賃金が1千64円に

10月1日(日)から、大阪府の最低賃金が1千64円に改定されます。

の最低賃金が時間額1千64円に改定されます。
問合せ 大阪労働局労働基準部賃金課 ☎06(6949)6502 または茨木労働基準監督署 ☎072(622)6871へ

を受け付けています。毎日の暮らしの中、行政に関する事で「困った」「納得できない」「くわしく知りたい」などの相談があれば、お気軽にご利用ください。
問合せ 自治振興課へ

10月24日(火)に、環境美化推進地区であるJR千里丘駅周辺のごみ拾いを行います。※雨天中止※健康マイレージ対象
時間 午前9時半
場所 フォルテ摂津連絡橋
問合せ 環境政策課へ

10月26日(木)午後5時半～8時、28日(土)午前9時～12時、電話納付相談を受け付けます。平日開庁時間内に納付相談が困難な場合は、ぜひご利用ください。専用電話 ☎06(6383)1555へ。
問合せ 国保年金課へ

無料相談会
民事や家庭内紛争の解決手段の一つである調停制度の手続きについて、調停委員が方法を説明します。
※直接紛争解決を図るものではありません
日時 10月23日(月)午前10時～午後4時
場所 吹田市文化会館「メイシアター」
問合せ ▼民事Ⅱ大阪民事調停協会 ☎06(6363)3091 ▼家事Ⅱ大阪家事調停協会 ☎06(6947)1420へ

JR千里丘駅周辺清掃
10月24日(火)に、環境美化推進地区であるJR千里丘駅周辺のごみ拾いを行います。※雨天中止※健康マイレージ対象
時間 午前9時半
場所 フォルテ摂津連絡橋
問合せ 環境政策課へ

国保料土曜・夜間相談
10月26日(木)午後5時半～8時、28日(土)午前9時～12時、電話納付相談を受け付けます。平日開庁時間内に納付相談が困難な場合は、ぜひご利用ください。専用電話 ☎06(6383)1555へ。
問合せ 国保年金課へ

鳥飼まちづくりグラフィックデザイン説明会
ブランドデザインで示す居住性向上エリアBと田園(農業とのふれあい)エリアの特徴と将来に向けたまちづくりについて、皆さまと共有し、意見交換を行います。
問合せ 建築課へ

行政相談委員に相談を
10月16日(月)から22日(日)は「行政相談週間」です。総務大臣委嘱の相談委員が、毎月第一水曜日の午後1時～3時に自治振興課で相談
問合せ 同課へ

市税土曜電話納付相談
10月28日(土)午前9時～12時、電話納付相談を受け付けます。平日開庁時間内に納付相談が困難な場合は、ぜひご利用ください。専用電話 ☎06(6383)1555へ。
問合せ 国保年金課へ

耐震診断・耐震改修・ブロック塀等撤去の補助金受付
対象 ▼耐震診断・耐震改修Ⅱ昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の所有者▼ブロック塀等撤去Ⅱ市や府が管理する道路・公園などに面した高さ80cm以上の倒壊の恐れのあるブロック塀など
補助額 ▼耐震診断Ⅱ5万円まで▼耐震改修Ⅱ80万円まで
問合せ 納税課へ

鳥飼まちづくりグラフィックデザイン説明会
ブランドデザインで示す居住性向上エリアBと田園(農業とのふれあい)エリアの特徴と将来に向けたまちづくりについて、皆さまと共有し、意見交換を行います。
問合せ 建築課へ

行政相談委員に相談を
10月16日(月)から22日(日)は「行政相談週間」です。総務大臣委嘱の相談委員が、毎月第一水曜日の午後1時～3時に自治振興課で相談
問合せ 同課へ

市税土曜電話納付相談
10月28日(土)午前9時～12時、電話納付相談を受け付けます。平日開庁時間内に納付相談が困難な場合は、ぜひご利用ください。専用電話 ☎06(6383)1555へ。
問合せ 国保年金課へ

耐震診断・耐震改修・ブロック塀等撤去の補助金受付
対象 ▼耐震診断・耐震改修Ⅱ昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の所有者▼ブロック塀等撤去Ⅱ市や府が管理する道路・公園などに面した高さ80cm以上の倒壊の恐れのあるブロック塀など
補助額 ▼耐震診断Ⅱ5万円まで▼耐震改修Ⅱ80万円まで
問合せ 納税課へ

鳥飼まちづくりグラフィックデザイン説明会
ブランドデザインで示す居住性向上エリアBと田園(農業とのふれあい)エリアの特徴と将来に向けたまちづくりについて、皆さまと共有し、意見交換を行います。
問合せ 建築課へ

日時 10月26日(木)午後7時～9時

場所 第五中学校※駐車場に限りがあるため、徒歩や自転車でお越しください

問合せ 政策推進課鳥飼地区まちづくり担当へ

STOP!薬物乱用

10月から11月は「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動期間」です。近年、若者を中心に大麻の乱用が拡大しています。大麻は心身にさまざまな悪影響を及ぼします。誘われてもキッパリ断りましょう!

ハロウィンジャンボ宝くじ発売
ハロウィンジャンボ宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
発売期間 10月20日(金)まで
※インターネット「宝くじ公式サイト」からも購入可
問合せ (公財)大阪府市町村振興協会 ☎06(6941)7441へ

「行政相談週間」です。総務大臣委嘱の相談委員が、毎月第一水曜日の午後1時～3時に自治振興課で相談
問合せ 同課へ

鳥飼地域における学校の適正規模・適正配置計画の意見を募集
「鳥飼地域における学校の適正規模・適正配置計画(案)」の意見を募集します。
閲覧期間 10月2日(月)～31日(火)
閲覧場所 市役所1階・情報コーナー、6階・教育政策課、コミュニケーションプラザ、別府コミュニケーションセンター、各公民館、各図書館、いきいきプラザ、正雀市民ルーム
意見の提出方法 10月31日(火)までに、閲覧場所で配布

●募集

鳥飼地域における学校の適正規模・適正配置計画の意見を募集
「鳥飼地域における学校の適正規模・適正配置計画(案)」の意見を募集します。
閲覧期間 10月2日(月)～31日(火)
閲覧場所 市役所1階・情報コーナー、6階・教育政策課、コミュニケーションプラザ、別府コミュニケーションセンター、各公民館、各図書館、いきいきプラザ、正雀市民ルーム
意見の提出方法 10月31日(火)までに、閲覧場所で配布

ボランティア募集

使用済み切手整理Ⅱ10月19日(木)午前10時～午後3時
◎ぞうきん縫ってボランティアⅡ10月23日(月)午前10時～午後3時
※いずれも参加時間自由
場所・問合せ ボランティアセンター(地域福祉活動支援センター内) ☎06(6318)1128へ

8月の火災・救急件数
★火災 1件 (年間累計 10件)
★救急 609件 (年間累計 4,046件)
救急車を呼ぶか迷ったら、「救急安心センターおおさか」 #7119 または 06(6582)7119 (24時間・365日対応)



●寄附

◎市へ
◆(株)ダイエー(西味泰男代表取締役社長)が、8月1日、現金8万1千217円を。
◆杖本ミドリさんと荒木久代さんが、8月4日、現金10万円を。
◆大阪ガス(株)D&Gグループ 小さな灯運動が、8月22日、エンゼルひろば用玩具の冷蔵庫セット、離乳食初期・中期フードモデルを。

市職員のコンプライアンス推進に係る取り組みについて

市は、市民税の還付誤りなどの不適切な事務が続いたため、弁護士などの有識者で組織された「摂津市事務執行適正化第三者委員会」から令和3年3月に提言を受けました。

この提言以降、コンプライアンス意識の徹底を図るために、コンプライアンス基本方針や事務処理ミス報告書を策定し、全庁を挙げて不祥事などの再発防止に取り組んできました。

今年度は8月23日に、市長と幹部職員で構成するコンプライアンス推進本部で、新たな職員研修の実施など今後のあり方について決定しました。

引き続き市民から信頼され、より充実した公的サービスを提供できるよう、コンプライアンスを推進してまいります。 問合せ 人事課へ

「鳥飼地域における学校の適正規模・適正配置計画(案)」の意見を募集します。
閲覧期間 10月2日(月)～31日(火)
閲覧場所 市役所1階・情報コーナー、6階・教育政策課、コミュニケーションプラザ、別府コミュニケーションセンター、各公民館、各図書館、いきいきプラザ、正雀市民ルーム
意見の提出方法 10月31日(火)までに、閲覧場所で配布

8月の火災・救急件数
★火災 1件 (年間累計 10件)
★救急 609件 (年間累計 4,046件)
救急車を呼ぶか迷ったら、「救急安心センターおおさか」 #7119 または 06(6582)7119 (24時間・365日対応)



お知らせ／募集

相談

健康

公民館・

コミセン

・スポーツ

図書館

施設催し／

教育ほか

福祉

産業振興

子育て

地域

市民活動／

ごみ・資源

今月の各種相談

※いずれも無料
※施設休館日は
行っていません

相談名	相談内容	日時	場所・問合せ
市民法律	土地、建物、金銭貸借、相続、交通事故などの法律問題	毎週④・⑥ 午後1時～4時（各日先着6人） ※9日④除く	自治振興課（市役所2階） ☎ 06 (6383) 1357 ※予約受付は実施日当日の午前9時から相談終了時間の30分前（市民法律相談は午後3時）まで。☎可 ※各相談1回30分まで ※要望・苦情などの市民相談窓口は自治振興課へ
行政	国、府、市などの業務に対する要望など	4日④午後1時～3時 18日④午後1時～2時	
登記	登記・測量、不動産相続、境界の問題	6日④ 午後3時～5時（先着4人）	
外国人市民相談	外国人が抱えている生活上の諸問題	毎週④⑤⑥（第4④除く） 午前9時半～午後4時半	国際交流協会（コミュニティプラザ内） ☎ 06 (6319) 6251
税務	税理士による所得税や相続税、贈与税などの税務相談	17日④ 午後1時半～4時半（先着6人）	市民税課（市役所2階） ☎ 06 (6319) 1990 ※申込みは前日までに、近畿税理士会吹田支部 ☎ 06 (6319) 0450 へ
労働	労働全般の相談	毎週④午後1時～4時	産業振興課（市役所4階） ☎ 06 (6383) 1362
消費生活	消費者の利益・安全に関する苦情・要望など	毎週④～⑥午前9時～午後5時 ※9日④除く	産業振興課、消費生活相談ルーム（市役所4階） ☎ 06 (6383) 2666
多重債務法	司法書士＝④、弁護士＝⑤による債務（借金）の問題解決	▷5日④午後2時～5時 ▷20日⑤午後1時～4時（要事前予約）	
心配ごと	家族関係、生計、病気などの悩みごと	3日④・17日④ 午後1時～3時	社会福祉協議会（地域福祉活動支援センター内） ☎ 06 (4860) 6460
人権擁護	人権擁護委員による相談	13日④ 午後2時～3時半	自治振興課（市役所2階） 問合せは人権女性政策課へ
人権なんでも	暮らしの中で起こる人権問題	毎週④～⑥ 午前10時～午後4時 ※9日④除く	市人権協会（人権女性政策課・市役所4階） ☎ 06 (6383) 1011
男性電話	生き方・働き方、人間関係の悩み	25日④ 午後1時～4時	人権女性政策課 ☎ 06 (6155) 9167
女性総合（電話・面接）	女性のさまざまな悩みの相談（家庭や職場、パートナーからの暴力の相談も含む）	▷毎週④⑤⑥⑦⑧⑨ 午前9時半～午後5時 ※9日④除く ▷第3・4④午後1時～9時	男女共同参画センター・ウィズせつつ相談室 女性総合 ☎ 06 (4860) 7116
専門相談	女性法律（要予約）	女性弁護士による離婚、相続などの法律相談	▷10日④午後2時～4時40分 ▷24日④午後5時～7時40分 ☎ 06 (4860) 7114
	女性面接（要予約）	女性カウンセラーによる心の悩みのカウンセリング	▷3日④午後1時～4時50分 ▷12日④・26日④ 午前10時～12時50分 ▷17日④午後3時～7時50分 ※未就学児の一時保育あり（5日前までに要予約）

高齢者のインフルエンザ予防接種費用を助成

新型コロナワクチンと同時接種可

10月からインフルエンザの予防接種が始まります。次の対象者は、12月末まで接種費用を助成します。
対象者 ▽65歳以上▽60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害により身体障害者手帳1級に相当する障害のある人

自己負担額 1,500円 ※生活保護世帯および住民税非課税世帯の人は免除制度あり（事前申請要）

【市内で接種する場合の流れ】

①医療機関へ連絡（必要な場合は予約） ②ワクチン接種 ③自己負担額の支払い

【市外で接種する場合の流れ】※事前手続きにより依頼書が必要です

①保健福祉課へ連絡し、依頼書の発行手続き ②依頼書が手元に届く ③医療機関へ連絡（必要な場合は予約）④依頼書を持参しワクチン接種 ⑤医療機関で全額支払い ⑥同課で費用助成の手続き
※事前に依頼書の申請がなければ助成の対象になりません※吹田市、茨木市、高槻市、豊中市、池田市、箕面市、能勢町、豊能町、島本町の契約医療機関で接種する場合は依頼書不要

問合せ 同課へ



△市ホームページへ

国民健康保険・後期高齢者医療制度の加入者へ

ジェネリック医薬品（後発医薬品）を上手に活用しましょう

ジェネリック医薬品は、先発医薬品（これまで使われてきた新薬）の特許が切れた後に販売される、国が認めた医薬品です。

先発医薬品と同じ有効成分・同等の効能効果がありますが、開発費用が少ないため薬の価格が安くなり、自己負担額も軽減されます。さらに製剤工夫により飲みやすくなった薬もあります。

すべての薬にジェネリック医薬品が対応しているわけではありません。まずは医師や薬剤師にご相談ください。

問合せ 国保年金課へ

薬を適切に管理しましょう



薬は「飲み忘れ」や「自己判断による服薬の中止」などが原因で、十分な効果が得られない場合があります。薬を残さず服薬できるよう工夫して管理しましょう。

薬の服用方法については、各薬局で相談を受け付けています。

薬を残さない工夫

▷一度に飲む薬を一つの袋に

まとめる一包化

▷お薬カレンダーを利用

▷薬は一カ所にまとめておく

問合せ 茨木保健所薬事課 ☎ 072 (620) 6706 へ



国保の新しい被保険者証を送付します



11月1日(水)に、国民健康保険被保険者証（保険証）が切り替わります。10月中旬に、新しい保険証（緑色）を世帯宛てに、簡易書留で送付予定です。なお、転送先へは送付しませんのでご注意ください。

お手元に届いた保険証は、その日から使用できますので、医療機関などへ受診される時は、新しい保険証をご提示ください。現在の保険証（茶色）は、ご自身で破棄するか、国保年金課13番窓口へご返却ください。

新しい保険証が届かない場合や保険証についてご不明な点があれば、お問い合わせください。

問合せ 同課へ

マイナポイント特設会場は終了

マイナポータルの利用をサポートします



マイナポータルを使用する手続き（健康保険証の利用申込み、公金受取口座の登録・変更など）のサポートを希望する人は、市民課窓口にお越しください。※上記手続きは、ご自身のスマートフォンなどからも可能です

マイナンバーカード交付に係る休日開庁

10月29日(日)午前9時～12時に、カード交付に係る休日開庁を実施します。

※カード交付以外は実施していません

問合せ 市民課へ

お知らせ／募集

相談

健康

公民館・コミセン

スポーツ文化ツ

図書館

施設催し／教育ほか

福祉

社会

産業振興

子育て

地域活動

ごみ・資源

お知らせ／募集

相談

健康

公民館・コミセン

スポーツ文化ツ

図書館

施設催し／教育ほか

福祉

社会

産業振興

子育て

地域活動

ごみ・資源